

2025年3月28日

各位

会社名 アライドアーキテツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 壮秀
(コード番号：6081 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 田中 裕志
(TEL 03-6408-2791)

2024年12月期有価証券報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、第20期(2024年12月期)有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことを検討しておりますことをお知らせいたします。

記

1. 有価証券報告書提出期限の延長申請の検討

当社は、2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」、2025年1月31日付「2024年12月期決算発表の延期及び調査委員会の構成の一部変更のお知らせ」、2025年2月28日「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」、及び2025年3月7日付「調査委員会の調査報告書(開示版)公表に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2020年度第2四半期から2024年度第3四半期までの間、当社のクロスボーダーカンパニーで不適切な会計処理が行われていた事実(以下「本件事案」といいます。)が確認されました。

当社は、本件事案が当社の2024年12月期及び過年度の連結財務諸表、財務諸表及び四半期連結財務諸表等(以下「連結財務諸表等」といいます。)に与える影響の有無・内容等を確定するため、監査等委員である取締役並びに外部の弁護士及び公認会計士で構成される調査委員会(以下「本調査委員会」といいます。)による調査に加えて、自主点検チームを組成し、2024年12月期及び過年度の連結財務諸表等に与える影響等を精査しております。

しかし、本件事案は不適切な会計処理が過去5期(2020年12月期から2024年12月期)に亘って行われたことなどから、当社の自主点検チームによる本件事案の2024年12月期及び過年度における財務的影響の精査、及び、内部統制の有効性に影響が生じる可能性がある事項の再評価に加え、本調査委員会の調査範囲外とされた取引及び期間についても自主点検を行うなどしているために相当な期間を要する見込みです。そのため、現時点で、2024年12月期の決算関連手続等が完了しておらず、その完了後に当社の会計監査人による監査が行われる必要があるところ、これらにも相当の時間を要する見込みであるため、当社は、提出期限である2025年3月31日までに2024年12月期連結財務諸表等に係る監査報告書を受領することができないと判断しました。

2. 今後の見通し

当社は、2025年3月31日までに予定しておりました第20期(2024年12月期)有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことを検討しております。詳細を決定次第、速やかにお知らせいたします。

改めまして、株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者及びお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上